

1) 戸部警察署管内犯罪等概況について(令和7年6月末)

- ①刑法犯認知数 751件(昨年697 +54) 検挙件数 340件(昨年334 +6)
増加した犯罪 非侵入盗その他 136件(+42) 性的姿態撮影等処罰法 58件(+33)
暴行 42件(+17)
減少した犯罪 万引き 220件(-35) 傷害 21件(-12) 自転車盗 58件(-12)
- ②振り込め詐欺 20件(昨年15件 +5)
今年度 被害額 約5370万円 昨年度 約6200万円
- ③交通事故件数 127件(-2) 死者1人(+1) 負傷者143人(-1)
- ④西区内の交通事故発生状況
交通事故は減少傾向ですが、二輪車に関する交通事故や歩行者の関する事故が多発しています。
二輪車を運転する時は、ヘルメットだけでなく、プロテクターも活用しましょう。
また、運転中は特に周囲の状況に目を配り、交通ルールを守りましょう。交通違反は交通事故の一手前です。止まれの標識がある道路では必ず止まり、安全を確認してから進むなど安全運転を心がけましょう。歩行者は付近に横断歩道がある時は横断歩道を渡り、横断禁止場所等の標識を守りましょう。併せて反射材も身に付けドライバーに自分の存在をアピールしましょう。

今月のトピックス 『夏休み期間中の子どもの安全対策について』

- 1 「オンラインゲーム」には「犯罪に巻き込まれる」きっかけとなるリスクがあります。
- 2 不審者等の目撃情報が多く入っています。
不審者による、○声かけ ○つきまとい ○身体露出 ○容姿撮影
などがありましたら、警察に通報してください。

2) 西消防署からの報告(1月1日~6月30日)

- *火災発生件数 11件(-5) 焼損面積 20㎡(-309)
6月中の火災2件(建物火災:2件) 南幸一丁目 みなとみらい二丁目
- *救急出動件数 5270件(+156)
急病(3640)、交通事故(145)、一般負傷(1052)、その他(433)

*熱中症に注意しましょう!!

令和7年5月1日~6月29日までの搬送数(消防局データを使用)は、計302人(5月26人・6月276人)でした。6月17日は、搬送数が46人/日と、期間内で最多を記録しました。
6月17日以降(6月24日を除く)、最高気温が30℃を超える真夏日が続く、搬送数も増加しています。
熱中症予防の行動 ポイント!

- ◆こまめな水分補給!! ▶室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給しましょう。
- ◆エアコンの適切な使用! ▶昼夜問わずエアコン等を使用して温度調整をしましょう。
- ◆涼しい場所への移動!! ▶屋外で、少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所(日陰や風通しの良い場所)に移動しましょう。
- ◆日頃の健康管理!!! ▶睡眠を十分にとり、バランスの良い食事をこころがけましょう。

*2025年度全国統一防火標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

3) 山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について

山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて「答申を踏まえた基本的な方向性」を取りまとめ、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を9/9まで行っていますので、周知をお願いします。

- (1) 募集期間 7/1(火)~9/9(火)
- (2) 提出方法 ① 横浜市電子申請・届出システム
② 郵送(リーフレット付属のはがき)
- (3) リーフレット配架場所(7月中旬から順次配架)
① 市民情報センター(市庁舎3階)
② 各区役所広報相談係
③ 行政サービスコーナー・図書館等のPRボックス など

(4) 問合せ先

港湾局山下ふ頭再開発調整課

電話: 671-7314 FAX: 550-4961

E-mail: kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp



横浜市電子申請・届出サービス

4) 横浜子育てサポートシステム提供会員募集について

横浜子育てサポートシステムとは、地域で子どもを預けたり預かったりして、地域ぐるみでの子育て支援を目指す会員制の有償の支え合いの活動です。

現在西区では、利用会員（お子さんを預けたい方）に対して、提供会員（お子さんを預かってくれる方）が不足しています。

今回、活動内容及び提供会員の募集に関するポスターを配布いたしますので、各自治会町内会の掲示板に掲出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、広報よこはま西区版 10月号にて提供会員の募集に関する特集記事を掲載予定です。

本件については、西区民生委員児童委員協議会（9月委員会）でも説明させていただく予定です。

(1) ポスター掲出期間 到着～可能な限りの期間

(2) 問合せ先 西区地域子育て支援拠点スマイル・ポート 電話：264-4355

FAX:264-4350 E-mail: kosodatekyoten@smile-port.jp

5) 令和7年度共同募金「にしくだより」配布協力並びに募金資材の必要数の確認について

10/1（水）から始まる共同募金運動の実施にあたり、共同募金の主旨や寄付金配分使途についてお知らせし、募金運動への理解と協力を呼び掛けるために広報紙を発行します。その配布へのご協力をお願いすると共に、各自治会町内会での戸別募金資材の必要数のご確認をお願いいたします。

(1) 「共同募金にしくだより」の配布

配布時期：8月下旬

※広報よこはま西区版と同時期に広報配布責任者へ送付します。

(2) 募金資材の必要数の確認について

募金資材：赤い羽根、共同募金リーフレット、戸別募金用封筒 等

※なお、募金の依頼につきましては、9月に改めて行います。

(3) 問合せ先 神奈川県共同募金会横浜市西区支会（事務局:西区社会福祉協議会）

電話：450-5005 FAX: 451-3131

E-mail: info-nishi@yoko-nishishakyo.jp

6) 福祉保健活動拠点の夜間・日祝日の利用方法の変更について

令和8年4月より、各区の福祉保健活動拠点（西区「フクシア」のこと）について、利用予約がない場合に限り、平日・土曜日の夜間と、日曜日・祝日の終日を閉館します。（試行実施）

※いずれかの諸室に利用予約があれば、通常通り開館します。

(1) 利用予約の期限

変更前：期限なし

変更後：夜間及び日祝日の利用のみ、利用日の前月上旬に締切

(2) 利用予約がない場合の閉館

利用予約のない「平日・土曜日の夜間（17～21時）」及び「日曜日・祝日の終日（9～17時）」に閉館します。

(3) 適用時期

令和8年4月利用分から試行実施

(4) 問合せ先 福祉保健課事業企画担当（2階24番窓口）

電話:320-8437 FAX:324-3703

E-mail: ni-kcp@city.yokohama.lg.jp

7) 令和7年度「あんしんカード」の自治会・町内会への配布及び更新について

西区では、災害時などに備え、日頃から地域における「顔の見える関係づくり」を進めています。

その一つのツールとして、今年度も「あんしんカード」等を配布しますので、申込方法等についてご案内します。日本語版に加えて、英語版、中国語版も作成しました。あんしんカードの対象者の情報に変化が生じることも考えられるため、定期的に更新をお願いします。

(1) 申込方法

7月下旬に申込用紙を各自治会・町内会長あて配送します。

自治会・町内会ごとに、別紙申込書にカード等の必要数、お渡し方法などを記入して、

福祉保健課に、FAX等でお申し込みください。 FAX：324-3704

(2) お渡しの時期 申込後随時、お渡しします。

【参考】あんしんカードのHP

https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/bosai_bohan/saigai/chiiki/kankei.html



(3) 問合せ先 福祉保健課事業企画担当(2階24番窓口)
電話:320-8437 FAX:324-3703
E-mail: ni-nikomachi@city.yokohama.lg.jp

8) 令和7年度「災害時要援護者名簿」の活用について

災害時にも活きる「顔の見える関係づくり」の一層の推進のため、災害時要援護者名簿の活用についてご検討をお願いします。

(1) 行政の提供する「災害時要援護者名簿」の活用について

地域には高齢者や障害者など、災害時に特に支援を必要とする方々(災害時要援護者)がいます。自治会・町内会の皆様には、「あんしんカード」の配布や「ふれあい会」などの活動を通じ、地域で要援護者を把握し、災害時にもいきる「顔の見える関係づくり」の推進をお願いしておりますが、発災時の安否確認の体制づくりなどの取り組みをより一層進めるために、行政の作成する災害時要援護者名簿のご活用をご検討頂ければ幸いです。

(2) 行政の作成する「災害時要援護者名簿」活用までの流れについて

- ①各自治会町内会から区役所に相談・調整
- ②協定の締結
- ③個人情報の保護に関する研修を受講
- ④名簿掲載対象者の意思確認、名簿の作成(区役所が実施します)
- ⑤名簿の提供

※ 名簿の活用にあたっては、各自治会・町内会と区で協定の締結、個人情報の取り扱いについて研修を受講していただきます。(別紙資料参照)

(3) 問合せ先 福祉保健課事業企画担当(2階24番窓口)
電話:320-8437 FAX:324-3703
E-mail: ni-nikomachi@city.yokohama.lg.jp

9) 令和7年国勢調査の広報ポスター掲出のお願いについて

国勢調査に従事する調査員の皆様に円滑に調査事務を行っていただけるように、また、調査にご協力をいただく各世帯の皆様が安心してご回答いただくために、国勢調査の広報ポスターの掲出を依頼します。

(1) ポスター仕様 A4サイズ(210mm × 297mm) ※別紙参照

(2) 掲出期間 8/4(月)～10/8(水)

(3) 問合せ先 総務課統計選挙係(4階50窓口)

電話:320-8314～8316 FAX:322-9847

E-mail: ni-senkyo@city.yokohama.lg.jp

10) GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出をお願いいたします。

(1) ポスター掲出期間

到着～令和9(2027)年9月26日(GREEN×EXPO 閉幕)まで ※可能な限り
※過去に掲出いただいたポスターと差し替えてください。

(2) 問合せ先 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課

電話:671-4627 FAX:212-1223

E-mail: da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

- 1 1)「令和7年度地域の担い手創出支援事業 自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」の周知及びリーフレットの配布について
自治会町内会の役員様向けに、防災をテーマとした、新たな参加者を増やし、地域のつながりづくりを目的とした講座を市内4か所で開催します。
当日は、誰もが「一緒に活動したい!」と思う仲間づくりの秘訣や魅力ある企画のヒントを他地域の事例を交えて、紹介させていただきます。
参加希望の団体は、各区地域力推進担当まで(電子申請システムの場合は、二次元コードから)お申込みをお願いいたします。
自治会町内会の会長や役員の皆さまをはじめ、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

(1) 開催概要

- ①9/ 6(土) 14:00~16:00【かながわ県民センター】
- ②9/11(木) 14:00~16:00【ボッシュホール(都筑区民文化センター)】
- ③9/17(水) 14:00~16:00【保土ケ谷公会堂】
- ④9/30(火) 10:00~12:00【横浜市役所 市民協働推進センター スペースA・B】

(2) 申込期限・方法 8/22(金)まで

※応募者多数の場合は抽選。(定員に満たない場合は引き続き受付)

期限内に電子申請システムでの申請または

Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。

(3) 申込・問合せ先 区政推進課地域力推進担当(4階49窓口)

(4) 問合せ先 区政推進課地域力推進担当(4階49窓口)

電話:320-8319 FAX:314-8894

E-mail: ni-chiikiryou@city.yokohama.lg.jp



1 2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について

4/1から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、より多くの自治会町内会にご利用をご検討いただくため、昨年度本補助金を利用して会館に省エネ設備等を導入した団体へのインタビューを公開しました。

インタビューでは、「電気使用量が大幅に減った、補助率2/3の補助金が導入のきっかけになった」との声がありました。

本補助金の申請期限は、9/30(火)までです。期限内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。ぜひ、インタビューをご覧ください、補助金の活用についてご検討ください。

(1) 公開先

横浜市 会館 脱炭素

検索



(2) 申請状況(7月4日時点速報値)

86件、52,765,060円(予算執行率 約33%)

※申請期限:9月30日(火)

期限内でも予算上限に達し次第、受付を終了します。

申請はお早めをお願いします。

《西区の申請状況(7月現在):全4団体進行中》

	相談中	申請済
西区	1件	3件

(3) 参考

一般照明用の蛍光灯の製造は、2027年末で廃止されます。蛍光灯からLED照明への計画的な交換をご検討ください。

【参考】環境省HP 一般照明用の蛍光灯の規制

<https://www.env.go.jp/chemi/tmms/lamp.html>

(4) 補助対象などに関するお問合せ・申請窓口

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

電話:451-7740(平日9:00~17:00)

E-mail: yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp



(市 Web ページ)

1 3) 自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について

自治会町内会の役員の皆さま向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を開催します。

当日は、デジタル化でできることについて企業や団体の方にご紹介いただいたり、直接相談をしていただける会となります。

参加を希望される団体におかれましては、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。（お申込みいただいたすべての皆さまにご参加いただけます）

(1) 日時 9/21（日）10:00～16:00（入退場自由）

(2) 場所 横浜市役所アトリウム（中区本町6-50-10）

(3) 申込期限・方法 9/15（月）まで

①電子申請・届出システム

②エントリーシートをご記入の上 FAX（地域活動推進課宛）

(4) 問合せ先

市民局地域活動推進課

電話：671-3624 FAX:664-0734

E-mail: sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp



電子申請システム
（お申込みはこちらから）

1 4) 市民の防犯意識に関するアンケートについて

横浜市では、昨今の犯罪情勢を踏まえ、防犯対策の強化に取り組んでいます。

このたび、横浜における防犯の取組の方向性などを定めた「よこはま安全・安心プラン」（令和4年7月策定）の改訂にあたり、より実効性のある防犯対策を検討するため、市民の防犯意識についてアンケートを行います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(1) 回答期限 8/31（日）

(2) 回答方法

①または②の手順で、電子申請・届出システムから期限内に回答

①スマートフォン等の場合

右の二次元バーコードを読み取り、回答してください。

②パソコンの場合

「横浜市電子申請・届出システム」トップページの

【申請できる手続き一覧】の「個人向け手続き」をクリック。

キーワード検索で「防犯意識」で検索、

当該アンケートを選択して回答してください。

※横浜市電子申請・届出システム

検索サイトで「横浜市 電子申請」と検索するとアクセスできます。

(3) 問合せ先

市民局地域防犯支援課

電話：671-3705 FAX:664-0734

E-mail: sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp



1 5) 第59回「西区虫の音を聞く会」に伴う協力金の納入及びポスター掲出について

「西区虫の音を聞く会」は、今年で第59回を迎え、西区の夏の風物詩として区民の方々に親しまれております。開催に伴い、ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

つきましては、協力金の納入及びポスター掲出についてご協力をお願いいたします。

(1) 区連会及び地区連会長あて協力金の納入について

① 依頼文 各地区連長あて席上配布します。

② 分担金 区連会15万円、各地区1万円

③ 納入方法 8/22（金）まで

・事務局へ持込

・指定金融機関（ゆうちょ銀行）へお振り込み

(2) 自治会町内会長あてポスターの掲出について

開催ご案内のポスター（A4）を掲示板へ掲出をお願いします。

掲出期間：8/1（金）～23（土）

参考：第59回「西区虫の音を聞く会」

日 時	8月23日（土） 16時40分～19時30分 ※雨天中止
場 所	掃部山公園（西区紅葉ヶ丘57）
内 容	ぼんぼり・万灯の点灯、野点、琴・尺八の演奏、模擬店、鈴虫の販売、狂言 など

(3) 問合せ先 地域振興課地域活動係（4階47窓口）
電話：320-8387 FAX:322-5063
E-mail: ni-hurusato@city.yokohama.lg.jp

16)「西区商店街フォトコンテスト」のポスター掲出について

区内の商店街の様々な魅力を市民目線で発掘・発信していただく機会として、また、撮影のために商店街を訪れる機会を増やすことで、商店街の活性化を図り、まちの賑わいづくりにつなげるため、「西区商店街フォトコンテスト」を次のとおり開催いたします。

より多くの区民等の皆様への周知を図るため、掲示板へのポスターの掲出をお願いいたします。

- (1) 募集期間 8/1（金）～9/30（火）
- (2) テーマ ここがおすすめ!! 西区商店街の魅力
- (3) 応募条件 西区の商店街に愛着のある方（プロ・アマ問わず）
- (4) 応募方法 ウェブページ、郵送または持参
- (5) 問合せ先 地域振興課地域活動係（4階47窓口）
電話：320-8386 FAX:322-5063
E-mail: ni-chiikishinko@city.yokohama.lg.jp

以上